

あい愛 ひろば

Vol.42
2013. 8. 1 発行

発行／社会福祉法人桐生市社会福祉協議会
〒376-0006 桐生市新宿3-3-19
TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166
ホームページ <http://kiryu-csw.net>



夏を彩る 親子で楽しむ夕べ

主な内容

- 2 〉平成25年度予算と事業計画
- 3 〉
- 4……共同募金の配分申請受付中
- 5……総合福祉センター 交流コーナー・キッチンみなみ
- 6……地域の見守り活動・サロン活動
- 7……善意銀行 今後の事業のお知らせ
- 8……職員採用試験 お見合いパーティ

沼の上保育園では夏まつりが行われ、多くの親子連れでにぎわいました。園児たちは元気にみこしを担ぎ、夜には花火も打ち上げられ、模擬店では保護者手作りのお面、ヨーヨーや焼きそばなどを手に親子で楽しんでいました。

社会福祉協議会 平成25年度予算と事業計画

安心して暮らせる地域づくりを目指して

総務係



総合福祉センター

重点事業

●地域福祉の推進
行政区ごとに置かれた社協支部は、地域住民の参画を得て地域福祉活動に取り組み、また、地区の民生委員児童委員協議会等の福祉関係団体と地域福祉の推進を図ります。

社会福祉協議会（以下、社協）は、社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」となっています。平成25年度においても、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを念頭に、各種事業を展開します。

※（ ）内は予算額

事業概要

見守り活動推進事業

(50万1,000円)

自治会、自主防災会、ボランティアグループなど、地域の見守り活動協力者が、定期的に一人暮らし高齢者宅などを訪問して安否確認を行う事業に対し、その立ち上げや運営を支援します。↓本紙6ページに特集記事

福祉サービス利用援助

(1,169万8,000円)

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送ることができるよう、書類預かりサービスや金銭管理を行います。

結婚相談

(31万3,000円)

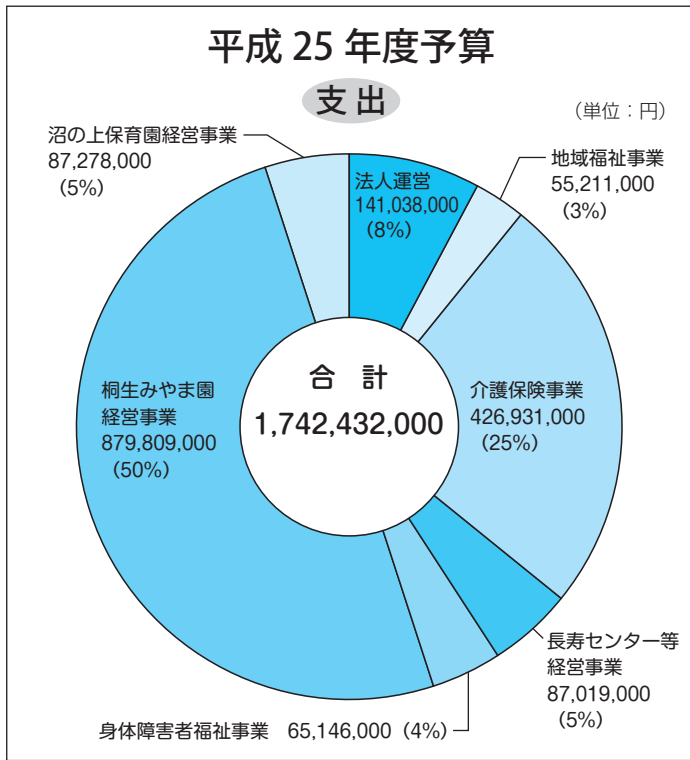
結婚を希望する独身男女に対して、情報や出会いの機会を提供し、結婚支援の強化、充実を図ります。



平成25年度予算 収入

(単位：円)

項目	予算額	項目	予算額
会費収入	3,636,000	自立支援費等収入	581,285,000
寄附金収入	13,280,000	補助事業等収入	5,113,000
経常経費補助金収入	176,827,000	私的契約利用料収入	16,332,000
助成金収入	290,000	就労支援事業収入	40,348,000
受託金収入	105,708,000	雑収入	6,711,000
貸付事業等収入	1,461,000	受取利息配当金収入	119,000
共同募金配分金収入	3,561,000	積立預金取崩収入	6,422,000
負担金収入	5,307,000	生産活動収入	294,000
介護保険収入	337,123,000	事業収入	2,000
利用料収入	8,451,000	その他の収入	23,599,000
運営費収入	71,211,000	前期末支払資金残高	335,352,000
合計			1,742,432,000



● **介護保険事業**

介護保険事業者として「居宅介護支援事業」、「ホームヘルプサービス事業」、「老人デイサービスセンター」、「東地域包括支援センター」等を運営します。

● **広報・啓発事業**

社協事業や福祉に、市民のより理解を深めるため、社協広報紙「あい愛ひろば」を発行するほか、ホームページ、FM桐生により情報を発信します。

● **あい愛ひろば発行事業**

(71万1,000円)

年3回発行、今年度は新たに、うち1回全世帯配布を目標とします。

● **ボランティア活動**

(170万5,000円)
創造的で夢多いまちづくりのため、多様なボランティアの人材を育成、確保し、活動を進めます。

● **人材育成**

福祉人材の育成のため、「介護職員初任者研修課程」(101万円)、「福祉入門ふれあい教室」、「家族介護教室事業」等を実施します。

● **高齢者福祉サービス**

通所型介護予防事業
(181万5,000円)
特定高齢者の生活機能の維持向上を図り、要介護状態または要支援状態に陥ることを防ぎ、自立した生活が維持できるよう支援します。

● **障害者福祉サービス**

障害者の社会生活を支援するため、手話通訳者、要約筆記者の派遣のほか、相談業務を行います。

● **点字図書館**

(1,795万3,000円)
朗読奉仕会や点訳文化会の協力、連携により、充実に努めます。

● **障害者相談支援事業**

(1,052万5,000円)
障害者の日常生活全般に関する相談に応じ、必要な助言、福祉サービス利用支援等を実施します。

● **みやま園**

(5億6,457万円)
障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざし、利用者、保護者、関係機関と協議・連携して、利用者が必要とする介護支援や訓練等支援など、利用者サービスの充実に務めます。また、障害者の就労を支援するため、キッチンみなみ

● **生活資金貸付**

(569万2,000円)
県社会福祉協議会が運営する「生活福祉資金貸付制度」を受託し、借入目的や世帯状況等に応じた相談支援や借入申込手続きを行うほか、「小口生活資金貸付」や「高額療養費貸付」など、重層的な資金貸付を行います。

● **善意銀行**

社会福祉を目的とした市民や団体からの寄附金品の受入れとその配分を行います。

● **福祉団体事務局**

民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会を始めとした福祉関係団体の円滑な運営の一助となるよう取り組みます。

● **新生活推進事業**

● **廃止のお知らせ**

地域福祉係

冠婚葬祭の簡素化を目的とした新生活推進のお返し辞退と印刷された香典袋の販売は、市販で取り扱ってきたことから、平成24年度をもって社会福祉協議会での製作、販売は終了しました。



社会福祉協議会事務室

● **社会福祉施設の運営**
総合福祉センター
(2,220万8,000円)
桐生市が福祉の総合的な拠点として開設して4年、この指定管理を受けた社協は、地域に根ざした施設となるよう運営してまいります。



地域の善意、地域に還元

8月中旬まで受付中

地域福祉係

共同募金申請
配分

「地域をつくる市民を応援

する共同募金への転換」をスローガンに共同募金改革が進められました。社会福祉協議会（以下、社協）が事務局となっている県共同募金会桐生市支会（以下、市支会）でも今年度申請分から新たな配分方法を行います。募金をした人が自分の地域の社会福祉活動のために役立てられているという実感が得られるように、寄付と助成の良い循環を作り出すことに取り組みます。

■地域特性を生かした配分

県共同募金会が行っている配分申請のうち、地域性の高い活動や事業に関する申請、審査、配分を市支会で行うことになりました。このため、運営委員会を改組し運営体制を整えるとともに、市民の要望する新たな福祉課題にも対応できるような地域色を生かした配分に取り組んでいきます。

■配分の種類

(1)子育て支援配分
桐生市が力を入れている子育て支援を応援するため、地域の子ども達が健やかに成長できるように、次の事業に対して配分します。

- ①子育て支援を実施する事業
- ②地域の人たちとの交流を深める事業

【申請できるのは】桐生市内で活動するNPO法人、団体
【配分上限額】5万円（申請事業にかかる経費の90%以下）

(2)施設・設備・備品整備配分
福祉サービス利用者を直接処遇するための施設を増築・改修・修繕し、または処遇に必要な設備及び備品を整備する事業に対し配分します。

- 【申請できるのは】
- ①保育園、放課後児童クラブ、地域活動支援センターを運営または運営する者
- ②桐生市内で活動するNPO法人、団体



※施設整備は法人のみ申請可とし、申請法人所有または長期賃貸契約の民間物件に限る。

【配分上限額】100万円
（対象経費総額の75%以下）
※車両整備については、県共同募金会で申請を受け付けます。

(3)事業経費配分
福祉施設の有する機能を生かして地域住民に対する福祉

サービスを提供する事業に対し配分します。

【申請できるのは】

- ①保育園、放課後児童クラブ、地域活動支援センターを運営または運営する者
- ②桐生市内で活動する社会福祉法人、更生保護法人、公益社団（財団）法人、一般社団（財団）法人、特例民法法人及びNPO法人、団体

【配分上限額】10万円（申請事業にかかる経費の75%以下）
(4)運営費配分
福祉活動を目的として設立された団体の運営費として配分します。

【申請できるのは】桐生市内で活動する団体
【配分上限額】5万円

■申請方法
配分を希望する場合は、所定の申請書に必要書類を添えて市支会（社協）へ提出してください。申請書は社協窓口または社協ホームページからダウンロードできます。

■受付時間
月曜日～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

■申請期限
8月20日（火）

ひまわり高齢者等 会食会

新里支所

高齢者同士が親交を深め、地域でいきいきと過ごせるよう会食会を実施します。当日は、新里地区の食生活改善推進員による手作り弁当を提供します。

■期日 10月2日（水）

■会場 新里福祉センター

■対象者 新里町内在住の65歳以上のひとり暮らし高齢者

■申込方法
8月中に民生委員が対象者宅へご案内をお届けします。

参加を希望する方は、8月30日（金）までに担当の民生委員へ連絡してください。

敬老慶祝事業

黒保根支所

社会福祉協議会第22支部では、黒保根町内在住の米寿者（88歳）宅を9月14日（土）に訪問し記念写真を贈呈します。また、85歳以上の高齢者を対象とした長寿者番付も作成し、9月2日（月）に町内各世帯に配布します。



総合福祉センター 交流コーナー 知っていますか？

お気軽にご利用ください

総務係・みやま園



総合福祉センター1階にある交流コーナーは、どなたで

も自由に利用できるスペースです。会議の後に一休みしたり、情報交換をしたり、仲間とおしゃべりしたり、リラックスして過ごせる場所となっています。

■利用時間

月曜日～土曜日

午前9時～午後10時

日曜日

午前9時～午後5時

■休館日

祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

■「涼みどころ」としても活用を

夏季は、交流コーナーを家庭で節電を図る市民に涼める場所として提供しています。

家族連れや趣味仲間、また受験生を始めとする学生のための勉強スペースとしてもご利用ください。

■キッチンみなみ

交流コーナーにあるキッチンみなみは、食堂機能だけではなく、就労支援事業所パン工房みやまの活動の場として活用されています。キッチンみなみで働いているみやま園就労者は6人で、配膳や食器洗い、調理の一部（野菜切り等）、レジ（接客）、掃除など、それぞれの得意分野を担当することで、いきいきと活動しています。



また、キッチンみなみは食事を注文されない方もご利用いただけます。

■営業時間

月曜日～金曜日
午前11時～午後4時

■休業日

土曜日、日曜日、祝日、夏季（8月14日～16日）年末年始（12月29日～翌年1月3日）

声

■キッチンみなみ利用者

60代男性（宮本町在住）

「自分は一日中仕事で家にいるので、リフレッシュするために、昼はキッチンみなみで食事をしています。食後のコーヒータイムが一番の楽しみです。ここは、長居も許され、落ち着ける場所です。」

■キッチンみなみ就労者

「私は、パン工房みやま

■メニュー例

○生姜焼き定食 500円

（ご飯・味噌汁・小鉢付き）

○夏野菜カレー 500円

（飲み物付き）

○日替わり定食 500円

大人の学校給食シリーズ（火曜日）※パン工房みやまのパンを使用しています。

○ドリンク（コーヒードリンク、紅茶、ジュース）150円（お食事をされた方は、100円）

このほか、パン工房みやまのパンを毎日販売しています。

■デリバリーサービス

総合福祉センターで会議を行う際には、定食やドリンク、またケーキセット（250円・定食を5食以上希望される場合

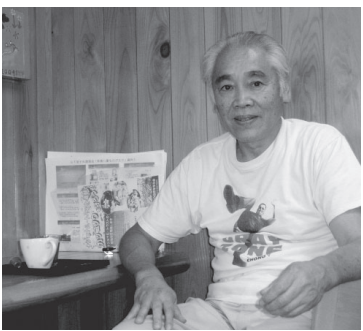
には、事前にご予約ください。キッチンみなみがオープンしてから4年が経ちました。当初、サンドイッチとカレーセットでスタートしたメニューも、生姜焼き定食や日替わり定食などが加わりました。しかし、日替わり定食はメニューが固定化されていたため、この4月から社会福祉協議会の管理栄養士から助言・指導を受け、キッチンみなみで働く職員が検討を重ね、改善に取り組み、日替わりメニューの充実を図っています。



るようになり、うれしいです。レジの前にいっばい並べられると緊張してしまいましたが、頑張っています。」

■キッチンみなみ担当職員

「お客様には、キッチンみなみは障害者の就労の場である事にご理解いただき、温かく見守ってください。していることに感謝しております。これからも就労者と一緒に、お客様に喜んでいただけるよう、努力してまいります。」



声を寄せられた利用者

でパン販売の準備をしてからキッチンに来ます。ここではレジを担当しています。はじめはできなかつたけど、でき

地域福祉の充実を目指して 住民の支え合い活動を応援

地域福祉係

社会福祉協議会（以下、社協）では、地域住民による支え合いの活動を地域や各種団体と一緒に推進するとともに、更に財政的な支援を行っています。社協が力を入れて進めている地域住民の支え合い活動として、見守り活動、サロン活動があります。まだ実施や取り組みがなされていない地域においては、ぜひ高齢者の安心感を広げる事業の一つとして検討していただきたく、その概要をお知らせします。

また、日頃の訪問活動で得た情報は、災害時の要援護者支援にも役立てています。

■実施主体
社協各支部（区全域） または自治会。

■助成金（平成25年度）
活動初年度5万円（2年目以降1万円）を上限に助成。

■実施状況
平成25年5月末現在、第4支部（新宿一丁目、新二・小梅、新三・琴平、三吉町の各町会）、第7支部（東五丁目、今泉町、芳町東、安楽土町の各町会）、第10支部（東久方町一丁目、西久方町一丁目、天神町二丁目、平井町の各町会）、第13支部（間の島第一町会）、第16支部（川内町一丁目、川内町三丁目、川内町四丁目、川内町五丁目第一、川内町五丁目第二、川内町五丁目第三、川内町五丁目第四の各町会）以上の地域が見守り活動に取り組んでいます。

見守り活動

■事業内容

見守り活動は、高齢者等の孤独感を解消するとともに、異状をいち早く発見して、事故等を未然に防ぎます。

自治会、自主防災会、ボランティアグループなど、地域にお住まいの見守り活動協力者が、定期的な一人暮らし高齢者等の自宅を訪問するなどして安否を確認します。そして、福祉サービスなどの利用が必要であれば、関係機関と連絡、連携していきます。



第16支部サロン活動の様子

地域福祉活動

（サロン活動など）

■事業内容

サロン活動は、一人暮らし高齢者等と活動協力者が、地域の公民館や集会所等に集まり交流します。

定期的に行うことにより、地域に集まれる場所ができます。また、他人とふれあうことで安心感が生まれまます。一人暮らし高齢者にとって、とても心強いものです。

また社協では、このほか地域で行われる福祉活動として自主防災活動、介護予防活動、地域住民交流促進活動に対し、助成や人的支援を赤い羽根共同募金の配分金を使用して行っています。

■募集対象

社協各支部（区全域） または自治会。

■助成金額

サロン活動3万円、その他の事業1万円を上限に助成。

障害者の移動を支援 福祉車両の貸出

障害者生活支援係

■実施状況

平成24年度は、サロン活動34ヶ所、自主防災活動3ヶ所、介護予防活動3ヶ所、地域住民交流促進活動1ヶ所が実施しました。

助手席回転シート付車両を貸し出します。通院や外出などにご利用ください。なお、運転手は付きません。

■対象者

市内に居住し、次のいずれかに該当し、一般の交通手段を利用することが困難な方。なお、家族や友人、ボランティアの人などが運転する場合には利用でき、介護事業者などによる業務には利用できません。

- ①身体障害者手帳一級又は二級の方。
- ②65歳以上で寝たきりや、車椅子などを利用していらっしゃる方。

■車両の内容

- ホンダ オデッセイ（7人乗り）
- 日産 リバティ（7人乗り）

畳んだ車椅子を積み込むことができます。車椅子に乗ったままの乗車はできません。



■貸出期間

5日間以内

■利用料

助手席が90度回転し、乗降が楽に行えます。

■申込方法

社会福祉協議会（以下、社協）に電話または来所により空き状況をご確認ください。利用の4日前までに申請書を提出してください。申請書は社協にあるほか、社協ホームページからダウンロードできます。

「寄付ありがとうございました」



善意銀行

平成25年1月～5月

地域福祉係

■寄附金（敬称略）

小滝鋭司、ボーイスカウト桐生第17団有志リサイクル委員会、新里絵手紙「つくしの会」、桐生書道連盟、ドラキリユウナイトパーティー参加者、安養寺「にんげんの会」、旭町茶話タイム、匿名1件

■物品（敬称略）

桐生市第3区ボランティアグループ、齋藤松吉、中央公民館サークル水曜会、桐生市第9区ボランティアグループ



みやま園バス

このたび日本財団から、平成24年度助成金の交付を受けて、29人乗りマイクロバスを購入しました。日本財団をはじめ、ご協力賜りました関係者の皆様に謹んで感謝の意を表します。このバスは、利用者の送迎や日中の外出支援に使用しています。ドアが開くと自動で出るステップや手すりなど乗

日本財団助成による福祉車両購入

桐生みやま園

降に配慮されており、バスの快適な乗り心地も利用者に大変喜ばれています。
■事業費総額 443万円
■助成金額 354万円

今後の事業のお知らせ

ふれあい・いきいきサロン

黒保根支所
黒保根町内の集会所を利用して、食事や軽い体操、ゲーム、童謡の合唱などを行います。お気軽にご参加ください。

■期日・会場

- 八木原おわらいサロン 11月8日（金）
会場 八木原集会所
- 対象地区 八木原
- 浦丸なかよしサロン 9月13日（金）
会場 浦丸集会所
- 対象地区 浦丸下、浦丸上
- 上田沢おげんきサロン 11月1日（金）
会場 上田沢集会所
- 対象地区 田沢下、田沢中
- 宿廻いきいきサロン 9月20日（金）
会場 宿廻集会所

国際福祉機器展

見学

総務係

社会福祉協議会（以下、社協）の福祉バスを活用し見学します。

■期日 9月19日（木）

■会場 東京国際展示場（東京ビッグサイト）

■対象者

市内に居住又は在勤の方

■定員 29名

ふれあい・子育てサロン

「いそだて子屋」

地域福祉係

手遊びや読み聞かせ、工作など、「遊び」や「おしゃべり」を楽しむ仲間づくりの場です。

家族のような雰囲気です、皆様をお迎えします。また、主任児童委員が子育ての相談にも応じます。

歯科訪問診療

桐生市歯科医師会

桐生市歯科医師会では、自宅で寝たきりの人や心身に障害があり、通院のできない人を対象として、歯科訪問診療や受診相談などを行っています。

■申込方法

所定の申込用紙に記入して、歯科医師会館（堤町三丁目45-1397）へお申し込みください。

所定の申込用紙は、歯科医師会館、長寿支援課（市役所1階）、健康づくり課（保健福祉会館1階）にあります。

■日時 9月27日（金）

午前10時～午前11時30分

■会場 新里総合センター

2階 児童・子育て室

■対象者

未就園児の子どもと保護者

■参加費 無料

■申込方法

直接会場へお越しください。



社会福祉協議会職員 採用試験を実施します

総務係

職種及び採用予定人数

事務職1人、介護職2人、
保育士1人

職務内容

事務職は社会福祉関係事業の企画・推進、調査研究、研修運営、情報・広報、経理など。介護職は障害者又は高齢者事業所の介護・相談業務。保育士は保育園の保育業務。

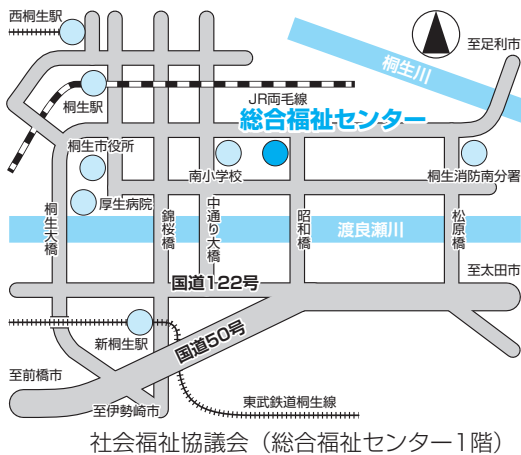
試験期日

10月27日(日)

会場 総合福祉センター

試験内容

事務職は大学卒業程度の教養試験、専門試験、作文試験。介護職は高校卒業程度の教養試験、作文試験。



保育士は短大卒業程度の教養試験、専門試験、作文試験。

対象

事務職は昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人。

介護職は昭和54年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人。

保育士は昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれ、保育士資格を有する

結婚したい独身男女の

お見合いパーティー

地域福祉係

社会福祉協議会(以下、社協)では、結婚を希望する人の相談を受け、縁結びのお手伝いをしています。人生のパートナーとしてふさわしい方に巡り会い、幸せな家庭を築くための出会いの機会として開催します。

日時 8月25日(日) 午後1時~午後4時

場所 総合福祉センター

内容

人、又は平成26年3月までに取得見込みの人。

申込方法

8月12日(月)から9月6日(金)まで(土・日曜日及び祝日を除く)の間に申込書を総務係へ持参または郵送してください。

試験案内及び申込用紙は社会福祉協議会(以下、社協)総務係、新里支所、黒保根支所、社協ホームページにあります。

なお、第1次試験合格者に対する第2次試験は11月下旬、第2次試験合格者に対する第3次試験は12月中旬に行う予定です。

参加費 1,000円

申込方法

8月15日(木)までに申込書を社協へ持参または郵送してください。募集人数を超えた場合には抽選し、参加の可否を通知します。申込書は社協または社協ホームページにあります。

受付時間

月曜日~金曜日(祝日を除く) 午前8時30分から午後9時

みんな笑顔ですつと元気に

「はつこり楽々教室」

在宅福祉係

介護が必要な状態にならないようにする介護予防教室で、桐生市と共催で開催しています。

日程

1コース7日間
(運動:4日間、栄養:1日、口腔:2日間)

期日・会場

美原長寿センター
9月 30日
10月 7日、16日、21日、28日
11月 11日、18日

ふれあいホーム

8月 27日
9月 5日、20日、
10月 4日、11日、18日、25日

他の会場は6月から開催中

時間

10月11日及び11月11日は午

後1時30分~午後3時、その他の日程は午前10時~午前11時30分

対象者

市内居住の概ね65歳以上の方

定員

30人

内容

健康運動指導士による、筋力向上の運動
栄養 管理栄養士による、講話、バランスの良い食生活
口腔 歯科医師による講話、歯科衛生士によるお口のお手入れの方法など

参加費

無料

申込方法

桐生市長寿支援課長寿支援係
(☎46-1111)へお申し込みください。

掲載関連施設・係のお問い合わせ先は次のとおりです

- ☆総務係・地域福祉係・在宅福祉係...☎46-4165
- ☆東地域包括支援センター...☎46-4411
- ☆障害者生活支援係...☎43-0183
- ☆点字図書館...☎45-0086
- ☆新里支所...☎74-8880
- ☆黒保根支所...☎96-2201
- ☆みやま園...☎65-6666